

保険金・給付金等請求のお手続き

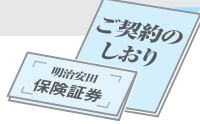
明治安田生命では、保険金・給付金等のご請求について、以下の1から6の流れにそってお支払いの手続きを進めてまいります。保険金・給付金等をもらえなくご請求いただくために、各ステップの□にチェックを入れてお使いください。(保険金・給付金等の種類によってはお手続きの流れが異なる場合があります。)

お客さま

明治安田生命

STEP 1 1 ご契約内容をご確認ください

●保険証券などで、ご契約内容が右の①から⑤にあたらないか、ご確認ください。



- ①複数のご契約にご加入されていませんか?
- ②がんなど、特定のご病気ではありませんか?
- ③通院をされたときに給付金をお支払いするご契約ではありませんか?
- ④障害状態または要介護状態にあたりませんか?
- ⑤入院・手術・死亡時にお支払いするご契約ではありませんか?

STEP 2 2 担当者へご連絡ください

●ご連絡をいただくと、右の①から⑥について確認させていただきます。
●被保険者ご自身がご請求できない特別な事情がある場合、【代理請求特約】が付加されていれば、代理請求人がご請求できます。



- ①保険証券番号
 - ②被保険者のお名前
 - ③事故や病気など、請求の原因
 - ④亡なられた日
 - ⑤受取人の氏名・連絡先
 - ⑥入院の有無
- 亡なられた場合
- ④亡なられた日
 - ⑤受取人の氏名・連絡先
 - ⑥入院の有無
- 入院の場合
- ④事故日
 - ⑤入院期間
 - ⑥手術名・手術日

必要な書類をご案内します



- お支払いの対象となる可能性がある保険金・給付金等を幅広くご案内します。
- そのほか、ご請求いただけるご契約がある場合には、あわせて必要な書類をご案内します。

STEP 4 4 必要書類をご提出ください

●ご案内した所定の書類に必要事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、当社へご提出ください。



書類確認と保険金・給付金等のお支払いをします



- 請求書類がすべて揃い、記載内容に不明点がなく、事実の確認を要さない場合、書類が当社に到着した日の翌営業日から5営業日以内にお支払いします。
- 請求書類の不足などがある場合には、ご連絡をさしあげます。

STEP 6 6 お支払明細書にてお支払い内容・金額をご確認ください

ご指定された死亡給付金受取人が亡なられた場合は、すみやかに死亡給付金受取人の変更手続きをしてください。また、ご家族の状況に変化があった場合につきましては、変更手続きの必要がないか、ご確認をお願いします。